



# ひゅーまんらいつ

第44号 平成16(2004)年6月



## ホームページ リニューアル

このたび、人権情報センターのホームページをリニューアルしました。

これからは、人権に関する情報、特に市内で行われる様々な人権に関するイベントや研修会などについて、ご紹介していきたいと思ひます。

人権情報センターのホームページには、「各種行事の紹介」、「NEWS」、「啓発記事の紹介」、「学習資料の紹介」などを掲載しています。

URL : <http://www.yonago-city.jp/jinken/>

### 各種行事の紹介

米子市をはじめ鳥取県、市民団体などが実施する様々な人権に関するイベント・研修会などの紹介をしています。

### NEWS

人権情報センターからの情報はもちろん、米子市などからのお知らせを掲載しています。

人権・行政相談日の日程、人権擁護委員の紹介もあります。

### 啓発記事の紹介

この「ひゅーまんらいつ」のPDF版をはじめ、米子市が発行している人権啓発誌「心ゆたかに」のPDF版を掲載しています。

また、「広報よなご」に毎月掲載している人権啓発記事「みんなで幸せな社会づくりをめざして」へのリンクもできます。

### 学習資料の紹介

人権情報センターに取り揃えている「啓発ビデオテープ」と「図書資料」の一覧を掲載しています。

来館時の参考にしてください。



# ハンセン病を正しく知る週間

6月20日から6月26日は、「ハンセン病を正しく知る週間」です。

熊本県にある黒川温泉のホテルでおこった「ハンセン病元患者宿泊拒否事件」は、記憶に新しいところです。

この事件を通して、現在の社会、ひいては私たち一人ひとりが「ハンセン病」をどの程度理解し、また元患者の皆さんに対してどのような感情をいただいているのかが、明らかになったのではないのでしょうか。

## ● 正しい知識からはじまる！

ハンセン病は、明治6(1873)年にノルウェーのハンセンによって、らい菌による感染症であることが発見され、遺伝病ではないことが明らかになりました。そして、昭和18(1943)年にアメリカでプロミンという特效薬による治療が開始され、現在では治療方法も確立されたことで、仮に感染しても完治します。

らい菌は非常に感染力が弱く、現在の日本では年間に5人程度しか新たな感染の報告はありません。

ところが、日本政府は「らい予防法」を平成8年に廃止するまで、隔離政策を続けてきたのです。

今、私たちが考えていかなければならないこと。それは、ハンセン病問題がもたらした負の遺産を私たちひとりひとりが等しく受け継ぎ、歴史、医療、福祉、人権などさまざまな角度から検証し、差別の再発を防ぐため、正しい知識をもち、行動することではないでしょうか。

## 「ハンセン病問題を考える講演会と映画会」

のお知らせ

と き 7月31日(土) 午後2時から

ところ ふれあいの里

講演会(14:00~14:40)

演題:「塔 和子とハンセン病」

講師:一盛 真さん(鳥取大学地域学部助教授)

映画会(14:50~15:50)

「風の舞 闇を拓く光の詩」 詩朗読:吉永小百合  
入場無料です。

詳しくは、「長島と鳥取を結ぶ会」 0859-53-8955  
までお問い合わせください。



## 「ハンセン病をどう教えるか」

(2003年 解放出版社  
2,200円)



平成13年の熊本地裁での勝訴判決を契機に、ハンセン病に対する様々な啓発や療養所との交流が進みましたが、元患者が「帰る場所」は今も療養所でしかなく、社会には根強く偏見が残っています。

この本は、ハンセン病の歴史・現状・これからの課題をわかりやすく、詳しく説明してあります。この機会にどうぞお読みください。

「生きても、死んでも、帰れるふるさどがわしらにはないんやー。」ハンセン病療養所で60年を生きている人の語る言葉を、どのような思いで聞かれるでしょうか。

